

# 第 42 回 木津川上流河川環境研究会 議事概要

## 【開催概要】

開催日時：令和 8 年 1 月 19 日（月曜日）10:00～12:00

開催場所：京都国道事務所 5 階第二会議室、および WEB 参加 (Zoom) 併用

## 【出席者】

委員：会場 3 名（角座長、海老瀬委員、竹林委員）

WEB 4 名（平山委員、藤村委員、松井委員、森委員）

事務局：会場 木津川上流河川事務所 5 名（臼井事務所長、林副所長、足立流域治水課長、大島流域調整係長、岩田係員）

WEB 木津川上流河川事務所 1 名（橋本建設専門官、中田工務係長）

事務局オブザーバー：会場 水資源機構 木津川ダム総合管理所 3 名（杉浦所長、常松管理課長、波多野氏）

WEB 水資源機構 高山ダム管理所 1 名（米澤所長）

水資源機構 布目ダム管理所 1 名（後藤所長）

水資源機構 比奈知ダム管理所 1 名（古賀所長）

聴講者：関西電力株式会社 再生可能エネルギー事業本部（WEB2 名）

## 【議事次第】

1. 開 会
2. 挨拶
3. 議 事

### (1) 堰・魚道 連続性再生検討について

- ・木津川上流縦断連続性再生検討：今年度の取り組み結果と今後の取り組み方針(案)
- ・コクチバス対策検討：今年度の取り組み結果と今後の取り組み方針(案)
- ・上野遊水地横断連続性再生検討：今年度の取り組み結果と今後の取り組み方針(案)

### (2) 河道内樹林管理検討について

- ・今年度の取り組み結果と今後の取り組み方針(案)

### (3) 水量・水質検討について

- ・今年度の取り組み結果と今後の取り組み方針(案)

### (4) 土砂管理検討について

- ・水資源機構の取り組みについて
- ・今年度の取り組み結果と今後の取り組み方針(案)

### (5) 木津川上流における工事の進捗状況について

- ・木津川上流における工事の進捗状況

### (6) その他

- ・ワーキングの統合・再編について

4. 閉 会

## 【配付資料】

- ◆議事次第 / 出席者名簿 / 木津川上流河川環境研究会 設立趣意・規約
- ◆資料 1 : 前回環境研究会(R7. 2. 10)でのご助言と対応状況および今回の河川環境研究会での報告事項、次年度取組方針(案)、相談事項について
- ◆資料 2-1 : 木津川上流縦断連続性再生に関する取り組み報告
- ◆資料 2-2 : 令和7年度コクチバス対策結果報告
- ◆資料 2-3 : 上野遊水地横断連続性再生に関する取り組み報告
- ◆資料 3 : 河道内樹林管理に関する取り組み報告
- ◆資料 4 : 水量・水質に関する取り組み報告
- ◆資料 5-1 : 水資源機構の取り組み
- ◆資料 5-2 : 木津川上流における土砂管理に関する取り組み報告
- ◆資料 6 : 木津川上流における工事の進捗状況
- ◆資料 7 : ワーキングの統合・再編について

## 【審議内容】

### (1) 堰・魚道 連続性再生検討について

#### (1-1) 木津川上流縦断連続性再生検討について

事務局より、木津川上流縦断連続性再生に関する今年度の取り組み結果と今後の取り組み方針(案)について説明を行った。議事の内容は以下の通りであった。

- ・将来的に魚道の改築を行わない場合もあるのか。(松井委員)

⇒将来的に堰を改築する際に魚道も一緒に改築していただけるように、管理者への働きかけを行っている。(事務局)

- ・魚道の遡上可否の検討には、流速だけでなく落差高、水深、流量も考慮するとよい。魚類は生活型(遊泳・底生)によって遡上の仕方が異なるため、モニタリング調査の結果の解釈には生活型も考慮することが必要である。(森委員)

- ・魚道の設計は進展してきている。今後、その進展の状況も確認しつつ、魚道改良に向けた働きかけを行うとよい。(森委員)

⇒魚道の構造について情報を収集し、今後の設計に向けて施設管理者とも情報共有できるようにしていく。(事務局)

- ・縦断連続性改良の取り組みを進めるためには、水利権更新の際に魚道の改良を働きかけられるような関係を施設管理者と構築する必要がある。現状で事務局と施設管理者はどのような関係か。(角座長)

⇒魚道の課題について情報共有を始めたところである。今後は施設管理者と水利権の更新までに意見交換を行い、魚道の改良への方向づけを行っていききたい。(事務局)

- ・魚道の改良を働きかけた結果のフォローアップなど、事務局として戦略的に進めていただきたい。(角座長)

#### (2-2) コクチバス対策検討について

事務局より、コクチバス対策に関する今年度の取り組み結果と今後の取り組み方針(案)、について説明を行った。議事の内容は以下の通りであった。

- ・三重県の自治体ではコクチバスの駆除を実施しているのか。(松井委員)

⇒実態として、自治体による駆除は確認できていない。(事務局)

- ・各自治体にコクチバスの問題が浸透していくように、事務局にはこれからもさらに努力してほしい。(松井委員)

- ・コクチバスの増加を抑制できたということであるが、抑制という場合、全体の内の何割

を駆除して、何割ほど抑制できた等の表現にするとよい。〈森委員〉

- ・三重県以外に漁業協同組合やダム管理者への啓発が必要である。ため池でコクチバス繁殖している可能性もあるため、河川周辺におけるコクチバスの生息状況もあわせてみていく必要がある。〈森委員〉
  - ・岐阜県長良川ではコクチバスの対策委員会が設立されており、ほぼ完全に駆除がなされた。揖斐川や木曾川では低密度管理を検討している。今後は岐阜県の事例も検討し、取り組みを進めていくとよい。〈森委員〉
- ⇒長良川の事例も参考に、三重県庁や関係市町村にも働きかけていく。〈事務局〉

### (2-3) 上野遊水地横断連続性再生検討について

事務局より、上野遊水地横断連続性再生に関する今年度の取り組み結果と今後の取り組み方針(案)について説明を行った。議事の内容は以下の通りであった。

- ・留い川や水田内でナマズの稚魚が確認されたことは大変良いが、遡上先の水田は稲作を実施していたか。また、水田管理者にナマズに関する情報提供やナマズにとって適切な管理方法の指導は実施しているか。稚魚発生後の管理も含め、指導助言を行うことが重要である。〈松井委員〉
- ⇒長年休耕田であった箇所では本年度から NPO が管理者として稲作を行っており、地域の営農者の方々にもご協力いただき取り組みを実施した。情報提供や管理方法の指導等についても、今後関係者と協力しながら進めていく。〈事務局〉
- ・中干しの実施によりナマズ等の水生生物への影響が想定されるため、水田の維持管理方法等について森委員の助言も得ながら進めるとよい。〈松井委員〉
  - ・落差改良の取り組みは本川、支川、水田を含めた水系ネットワークの構築が目的である。遡上したナマズが無効分散になっていないか確認できるとよい。〈森委員〉
  - ・今後予定している落差改良や、改良後のモニタリング、改良結果の取り組みへのフィードバック等、改良に関する全体のスケジュールを教えていただきたい。〈森委員〉
- ⇒落差改良の具体的な工程は今後検討予定である。過年度の落差改良実施時のモニタリング結果等も参考に予算措置要求を実施し、優先度の高い落差箇所を順次改良予定である。〈事務局〉
- ・上野遊水地が遊水地機能を発揮したことはあるか。また、その時の落差部の接続状況は把握していたか。〈森委員〉
- ⇒上野遊水地は平成 29 年に一度湛水したが、その際の遡上状況等は確認できていない。〈事務局〉
- ・今後、遊水地湛水時における生物の移動経路の状況や塵芥の堆積状況等を把握できるよう、対応メニューや管理スケジュールの検討も必要と考える。〈森委員〉
  - ・恒久的な落差改良を実施している小田川魚道等をモデルとして、遊水地の湛水時に関係者と確認できるモニタリングメニューの作成を検討していただきたい。〈森委員〉
  - ・ダムはフォローアップ委員会で洪水調整機能等のデータが蓄積されているが、遊水地には同様の仕組みが存在しない。したがって、遊水地の洪水調節に関するデータを計画的に蓄積する仕組みが必要である。落差改良の有無で湛水後の生物の生息状況等を比較できれば、今後の落差改良の方針検討にも活かせると考えられる。〈角座長〉
  - ・流域総合水管理の枠組みの中で、治水と環境との連携にあたり、環境に配慮した遊水地の管理、運用をどのように進めるか問われている。河川管理者単独での対応は困難であるため、地域との連携体制を構築し、理解と価値の醸成を図りながら持続的に実践して

いく方針を検討していただきたい。〈角座長〉

### (3) 河道内樹林管理検討について

事務局より、河道内樹林管理に関する今年度の取り組み結果と今後の取り組み方針(案)について説明を行った。議事の主な内容は以下の通りであった。

- ・効率的・効果的なタケ類の伐採手法については、長年の実験及びモニタリング調査より有効な手法を確立することができた。今後もこの手法に則って樹木管理を進めていただきたい。〈藤村委員〉
- ・伐採竹の利活用については、バイオマス発電施設的环境も整いつつあるため、こちらも実務につなげていただきたい。なお、バイオマス発電以外の利活用方法も検討が必要と考えられる。〈藤村委員〉

⇒伐採竹のバイオマス発電以外の利活用方法については、今後検討する。〈事務局〉

- ・竹林の増加については、全国的な問題でもあるため、木津川上流管内で得た成果について、情報公開や情報共有を進めていただきたい。〈藤村委員〉
- ・メダケの2回及び3回の連続伐採は5年間継続して抑制効果が確認されており、有効な手法である。2回連続伐採箇所及び3回連続伐採箇所での再生したシュート数等に差はみられるか。差がみられない場合は、伐採コストの面からも2回連続伐採が有効である。〈平山委員〉

⇒2回及び3回連続伐採箇所の抑制効果の差については調査データを再確認する。〈事務局〉

- ・伐採竹の利活用について、まずは公募配布が検討されているが、地域に引き取り手はあるか。地域での活用の他に県域レベルでの広報や仕組みづくりについて継続的な検討が必要である。近畿技術事務所における成果も確認するとよい。〈角座長〉

⇒伐採竹の地域での利用は、現時点ではない。近畿技術事務所における成果も確認する。〈事務局〉

- ・バイオマス発電活用実績及び今後の予定の表には、伐採面積(m<sup>2</sup>)を追記するとよい。〈藤村委員〉
- ・伐採竹の乾燥程度によるバイオマス発電のエネルギー効率への影響を整理しておく、保管期間の検討に活用できる。〈藤村委員〉

### (4) 水量・水質検討について

事務局より、水量・水質について説明を行った。議事の主な内容は以下の通りであった。

- ・大腸菌数の調査結果について、宮谷川や三軒家川など値の高い支川は周辺の土地利用状況を併せて把握しなければ原因の特定は困難である。養豚や養牛の排せつ物が処理の名目で山間部や休耕田に投棄される事例もあるため、当該支川周辺の現地踏査を実施し、周辺土地利用の状況を確認することが必要である。〈海老瀬委員〉
- ・山間部の流入支川では、大腸菌数が極めて高い値を示している。採取サンプルや分析方法等を確認していただきたい。また、河川水温が上昇傾向にあり、大腸菌数が多くなりやすい状況にもあるため、流出源の確認をお願いしたい。〈海老瀬委員〉

⇒大腸菌数が高値となった地点周辺について、自治体や関係者と調整しながら現地を確認する。また、山間部支川の値については、サンプルや分析方法等の確認を行う。〈事務局〉

- ・河川水質見える化マップについて、小数点以下の変動に一喜一憂するのではなく、全窒素や全リンなどの栄養塩類と大腸菌数との関連も併せて検討し、総合的な評価に基づき

水質の良否を判断することが重要である。〈海老瀬委員〉

- ・外部から情報を提供された場合、河川管理者として、現地確認、調査対応をどの程度まで実施するかを整理する必要がある。〈角座長〉

#### (5) 土砂管理検討について

事務局より今年度の取り組み結果と今後の取り組み方針(案)、及び事務局オブザーバーより水資源機構の取り組みについて説明を行った。議事の内容は以下の通りであった。

- ・水位は上下流（特に下流）の影響を受け、断面単独で決まるものではない。河積が減って問題なのは治水上であり、治水上で重要なのは水位である。多少土砂が溜まっても水位が下がればよい。〈竹林委員〉
- ・河道の断面形状に矩形と砂州がある場合とで流砂量は変わる。日本の水理公式集に記述はないが、アメリカの水理公式集では河道に砂州があれば流砂量 1.3 倍で計算することになっている。矩形のまま計算していると計算結果が合わない可能性がある。〈竹林委員〉
- ・検討を進めながら許容範囲内で土砂量を増やし、データをとりながら検討方法をブラッシュアップしていくことが必要である。実際に土砂量を増やさないとどこに溜まるかささえも分からないため、現地で環境含めてモニタリングしながら PDCA サイクルで実践していくことが必要である。〈角座長〉
- ・土砂が溜まったからよくないのではなく、水位が重要である。河床変動計算の仮説も含めて検討を進める必要がある。さらに、委員の先生のご意見をいただきながら、最低限の検討を行うことが必要である。〈角座長〉  
⇒置砂の検討については、委員の先生方のご意見、ご指導を受けながらブラッシュアップしていく。〈事務局〉
- ・水資源機構としては今後還元土砂量を増やしていきたい。土砂の貯留状況は実際に土砂量を増やさないと分からないところがあるため、河川管理者と協働しながら許容範囲内で土砂量を増やしていければと考えている。〈水資源機構〉
- ・淀川水系全体の総合土砂管理委員会が 3 月にあると伺っているが、そこでは木津川上流の検討状況を報告予定であるか。〈角座長〉  
⇒報告予定である。〈事務局〉
- ・最終的には木津川上流で検討していることが、淀川水系全体で検討していることとどう繋がっていくかを議論していく必要がある。〈角座長〉

#### (6) 木津川上流における工事の進捗状況について

事務局より、木津川上流における今年度の工事の進捗状況について説明を行った。議事の内容は以下の通りであった。

- ・築堤箇所では堤体の変形は起きていないか。また、築堤で工夫した点はあるか。〈藤村委員〉  
⇒堤体の変形はみられない。工事で工夫した点は〇〇、〇〇である。〈事務局〉※事務所に要確認
- ・木津川大内地区のオギの写真は河道掘削前のものか。〈藤村委員〉  
⇒河道掘削前の今年 8 月に撮影した。なお、木津川大内地区の掘削後の状況として、オギの再生状況等を今年の秋に確認する。〈事務局〉
- ・木津川大内地区と服部川の河道掘削箇所では、川の環境の違いに伴うオギの回復状況の

違いも分かるかもしれない。〈藤村委員〉

⇒今後、両地点のオギの回復状況について注視する。〈事務局〉

- ・黒田地区築堤工事箇所において、旧提跡地の植生と水位との関係は分かるか。また、自生していた希少種は保全されているか。〈藤村委員〉

⇒今年度別途実施された環境基図調査の結果を踏まえ、整理する。〈事務局〉

#### (7) その他（ワーキングの統合・再編について）

事務局より、ワーキングの統合・再編について説明を行った。議事の主な内容は以下の通りであった。

- ・ワーキングの再編案について了解した。〈松井委員〉

以 上